

## お知らせ 小型合併処理浄化槽へ転換する場合に補助金を交付します

### ●補助対象の浄化槽及び補助額（新築は対象外）

区分		補助額
市内業者	単独処理浄化槽からの転換	382,000円～598,000円
	くみ取り便槽からの転換	432,000円～648,000円
市外業者	単独処理浄化槽又はくみ取り便槽からの転換	332,000円～548,000円

※単独処理浄化槽の撤去に10万円を上限に加算

※単独処理浄化槽の宅内配管工事に10万円を上限に加算

※補助額は延べ床面積等による算定基準（5人槽・7人槽・10人槽）により異なる ※予算額に達した時点で終了

問 市生活環境課 Tel 0994-31-1115

## お知らせ 固定資産税の優遇措置が受けられます



市内で、工場やホテルなどを新設又は増設した場合、固定資産税の優遇措置を受けることができます。

●対象業種 製造業、旅館業、情報サービス業、農林水産物等販売業 など

●対象資産 土地、建物、償却資産

●優遇期間 3年間

※優遇措置を受けるには、申請が必要

※優遇措置の詳細は、市ホームページで確認すること



問 市産業振興課 Tel 0994-31-1180

## お知らせ 歩行者の安全確保や犯罪のない地域づくりを目指しましょう

4月6日（火）～15日（木）、「春の全国交通安全運動」・「地域安全運動」が実施されます。期間中は、「子どもと高齢者をはじめとする歩行者の安全の確保」、「子どもと女性の犯罪被害の防止」などを重点項目に定め、交通安全や犯罪のない地域づくりを目指して広報や立哨活動などに取り組みます。

この時期は、新1年生の通学も始まりますので、ドライバーの皆さんは登下校時の児童に特にご注意ください。



問 市安全安心課 Tel 0994-31-1124

## お知らせ 市税等に関する納税催告・相談を行います

市では、市税等の滞納者に対する催告書を4月14日（水）に発送します。催告書を受け取った人は、次の期間に市収納管理課へお越しください。

なお、相談等無しに滞納を続けた場合は、法律に基づいて財産の差押えを執行します。

●期間 4月16日（金）～23日（金） 8:30～19:00  
※4月17日（土）・18日（日）は 17:00まで

●必要なもの 催告書



問 市収納管理課 Tel 0994-31-1155

## お知らせ 生分解性マルチの適正な処理を心掛けましょう

生分解性マルチは農地で防草や保温性を高めるために使用されるフィルムで、土中の微生物によって完全に分解されるため、収穫後の作業を省力化できることから、近年利用が増えています。

一方で、収穫後の土中へのすき込みが十分でない場合、マルチ片が周辺に飛散することがあります。生分解性マルチを使用する際は、その特性を十分に理解したうえで、環境に悪影響を与えないよう、適正な処理を心掛けましょう。



問 市農林水産課 Tel 0994-31-1117

## お知らせ 4月から子ども医療費助成が18歳まで対象となります

4月診療分から子ども医療費助成の対象を拡充し、18歳までの子どもの医療費（自己負担分）を全額助成とします。

※自己負担分とは、病院・薬局・歯科等を受診した際の保険診療における自己負担した金額のこと

### ●変更点

○子ども医療費助成の対象年齢を、18歳に達する日以後の最初の3月31日までに拡充

※保険診療分のみで高額療養費は除く。

○窓口負担無料の制度を18歳までの子どもに拡充

※窓口負担無料は住民税非課税世帯の子どものみ

### ●子ども医療費の登録がある人

申請は不要

※有効期限を変更した新しい受給資格者証を5月頃までに郵送予定（新高校1年生には3月末に郵送）

※内容に変更がある場合は変更手続きが必要

### ●子ども医療費の登録がない人

3月末から順次発送される通知に従い、必要書類等を提出

※登録手続きが済むまでの間、医療機関で発行された領収書等を保管しておくこと。（紛失した場合、助成金の申請ができない場合有り）

### ●子ども医療費の対象外の人

○ひとり親家庭医療費受給者

○重度心身障害者医療費受給者

○生活保護受給者

○乳児院などの施設に入所している人

○里親などへ委託されている人 など



問 市子育て支援課 Tel 0994-31-1134

## お知らせ 令和3年度「特設人権相談所」・「人権擁護委員」

法務局と鹿屋人権擁護委員協議会では、「特設人権相談所」を毎年開設しています。

人権に関する悩みや心配事でお困りの人は、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

### ●令和3年度特設人権相談所

期 日	場 所
4/ 5（月）	高隈地区交流促進センター
4/ 9（金）	串良ふれあいセンター
6/ 1（火）	リナシティかのや 輝北ふれあいセンター 串良ふれあいセンター 吾平振興会館
8/ 6（金）	吾平振興会館 串良ふれあいセンター
8/12（木）	リナシティかのや
9/ 1（水）	輝北ふれあいセンター
10/1（金）	吾平振興会館
10/4（月）	リナシティかのや
12/3（金）	輝北ふれあいセンター 串良ふれあいセンター 吾平振興会館
12/6（月）	リナシティかのや
1/14（金）	星塚敬愛園
2/ 1（火）	リナシティかのや
2/ 2（水）	輝北ふれあいセンター

●時間 10:00～12:00、13:00～15:00

※法務局では、月曜日から金曜日までの祝日を除く毎日、相談所を開設しています。

問 鹿屋地方方法務局鹿屋支局 Tel 0994-43-6790

### ●人権擁護委員

人権擁護委員は、人権相談を受けたり人権の考えを広めたりする活動をしている民間ボランティアです。

市内には14人の委員があり、地域における人権相談所や、幼稚園や学校に出向いて思いやりの心を呼びかける人権教室、地元企業に対する人権研修などを行っています。

氏 名	住 所
わたなべ まさと 渡邊 正人	下高隈町
ふかみず えつこ 深水 悦子	飯隈町
かみにし こうじ 上西 孝二	白崎町
そのだ やちこ 園田 八千子	寿6丁目
まつだ のりこ 松田 典子	川西町
かわだしろ えつこ 川田代 悦子	曾田町
いずみだ ちほみ 出水田 千穂美	西原2丁目
こたけ いちろう 小竹 一郎	吾平町上名
しらも けいこ 白桃 恵子	吾平町下名
しげた よしやす 重田 嘉康	輝北町市成
とくまる やすお 徳丸 安夫	輝北町上百引
もとむら こ 本村 ヤス子	串良町上小原
むらば スズ子	串良町有里
みなみだ たけのり 南田 武法	串良町細山田